



今月の  
板橋太郎

第15支部 支部長

**榎本 新吾**さん

## CONTENTS

2	今月の板橋太郎	10	支部・部会報告
4	税務署長あいさつ	12	青年部会通信
6	表彰	14	税務署だより
8	体験・イベント	15	都税事務所通信



今月の  
板橋太郎  
AUTUMN  
2024

# 財産は仕事と法人会で培った人脈。 支部の若返りをミッションに掲げ、 後進の育成に注力する！

今月の板橋太郎は、不動産賃貸業を営む有限会社東日エンタープライズの榎本新吾さん。前職である株式会社東日ツーリストの時代から法人会に参加し、旧第24支部の幹事・副支部長を経て、令和5年度より第15支部の支部長に就任。支部の若返りをミッションに掲げて奔走する榎本さんに話を伺いました。

第15支部 支部長

えの もと しん ご

## 榎本 新吾さん

プロフィール

- 昭和33年1月1日生まれ
- 有限会社東日エンタープライズ／不動産賃貸業（板橋区四葉2-9-18）代表取締役
- 平成15年度 旧第24支部 幹事に就任  
平成17年度 旧第24支部 副支部長に就任  
令和5年度 第15支部 支部長に就任

## 法人会

### 人脈を広げ、次世代へつなぐ法人会

#### ■人との交流が財産になる

板橋法人会には東日ツーリスト時代からお世話になっております。当初は仕事に忙しくてあまり参加できなかったのですが、別の旅行会社から法人会関連の業務を引き継ぐと同時に青年部会に入り、みなさんとの交流が盛んになりました。支部長に就任してからはより一層つながりが深まっています。法人会で培った人脈は私の財産です。

#### ■職歴を活かした楽しい支部研修会

15支部では運動会を開催していましたが、現在地域の方々と話し合いを重ねて新しい社会貢献活動を企画している段階です。そして、支部研修会は私の得意分野！昨年は浅草からお台場を巡る屋形船を実施しました。次回は東京スカイツリーでの展望を予定しています。意外と東京の大パノラマは未体験という人が多いようですね！

#### ■ミッションは若い世代につなぐこと

支部長に就任するにあたり、地域を活性化するには若い人たちの力が必要だと考えました。若手経営者に積極的に声をかけて入会していただき、実際に15支部は若返ってきております。経理などもしっかり任せられる後任を育成し、バトタッチしていきたいです。

## 事業

### 「禍を転じて福と為す」を心に留める

#### ■旅行業から不動産賃貸業へ

大学卒業後、王子運送（現在の東京福山通運）に就職したのがキャリアの始まりです。後に観光部に配属された経験をもとに東日ツーリストに参画し、平成8年から12年ほど代表を務めました。現在は不動産賃貸業を営んでおります。`東日`=榎本、のイメージが定着しておりましたので、社名は東日の名を借りて「東日エンタープライズ」としました。

#### ■長期戦で挑む営業術

旅行業時代、ただ名刺を配っても仕事につながらないことを学びました。現場に足を運び、人との交流のなかでこそチャンスが生まれます。まずは「榎本という人がいる」と認識していただくことが第一歩。旅行も不動産も安い買い物ではありません。必要としているときにそこに在ることが大事なので、私の営業は短期戦ではなく長期戦です。

#### ■トラブルも信頼を得るチャンスに！

仕事では失敗もありますが、どうリカバリーするかが鍵を握ります。真摯に向き合い、丁寧に対応し、問題を最小限に食い止める——。それが後に信頼獲得に転じたこともありました。トラブルを起こさないことが重要ですが、どんな状況でもチャンスに変えていく姿勢を大切にしたいです。



## プライベート

### 長年の趣味であるゴルフでリフレッシュ

#### ■全国でゴルフを楽しむ日々

ゴルフは仕事のお付き合いで始めたのですが、子育てが一段落した14年前くらいからすっかりハマってしまいました。

今では全国各地で月4回以上はプレーしています。ゴルフが唯一の趣味と言ってもいいくらいです！

#### ■年に1～2回は旅行で“妻孝行”

旅行好きの妻と年に1～2回は遠出します。今年の4月には犬も連れて宮古島へ行き、運転が好きなのでドライブも楽しめました。仕事で各地を回ってきましたが、今では飛行機での移動は3時間が限界です（笑）。



▲今年3月の支部・部会対抗ゴルフでは、榎本さん率いる第15支部チームが優勝

## 【編集後記】

終始にこやかに話してくださった榎本さん。その言葉はとて正直で飾らないものでした。地域のみなさんから信頼を得てきた理由は、その正直な姿勢にあるのではないのでしょうか。

## 板橋太郎に 一問一答

- 注目の人物は？  
ゴルフの松山英樹。
- お酒は飲みますか？  
ほどほどに。焼酎で晩酌しています。
- おすすめの旅行先は？  
紅葉が美しい所。立山黒部や京都、蔵王や道東。
- ワンちゃんのお名前は？  
サラ。大型のゴールデンレトリバーです。
- 気になるニュースは？  
景気。円安が気になります。
- 空いた時間は何を？  
録画しておいたドラマや映画、ゴルフ中継を観ます。
- 日々の生活で心がけていることは？  
人間関係を大切にすること。
- 人生の活力になっているものは？  
妻、そして息子と娘。家族の存在です。

# 板橋税務署 新任署長ご挨拶



## 税務行政の DXの更なる推進

板橋税務署長 くろこ 黒子 まさのり 雅則

秋麗の候、公益社団法人板橋法人会の皆様におかれましては、益々ご盛栄のこととお慶び申し上げます。

一般の人事異動により、板橋税務署長を拝命し、東京国税局総務部税務相談室長から転任して参りました黒子でございます。前任署長の高橋同様、よろしくお願ひ申し上げます。

貴会の皆様におかれましては、日頃から税知識の普及と納税意識の高揚のため、各種説明会の開催をはじめ、「税をテーマとした川柳コンクール」の実施や「板橋区民まつり」への参加を通じ、税に対する啓蒙活動など、地域社会に密着した社会貢献活動を数多く展開されていると伺っております。

これはひとえに、森田会長をはじめ、役員の方々並びに会員の皆様の熱意とご尽力の賜物であり、税務行政全般にわたり深いご理解と多大なご協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

昭和24年創設の歴史ある貴会が、良き伝統を継承しつつ、地域全体において活発に活動されることで、今後とも地域企業と地域社会の健全な発展に貢献し、公益法人としての目的を達成されることをご期待申し上げますとともに、私どもといたしましても、これまで培ってまいりました貴会の皆様との相互信頼・協調関係を一層強固なものとするべく、できる限り貴会の活動を後押ししてまいりたいと考えております。

さて、昨年10月に開始いたしました消費税のインボイス制度につきましては、制度周知の広報等、多大なご協力をいただきましたことに改めて感謝を申し上げます。おかげさまをもちまして、制度開始後初めての個人の確定申告を含め、これまで大きな混乱もなく円滑に推移しております。

また、令和5年分の確定申告から開始したマイナポータル連携による給与情報の自動入力につきまして

も、会員の皆様への制度周知及び源泉徴収票のe-Tax提出依頼にご協力をいただき感謝を申し上げますとともに、制度の定着ひいては納税者の利便性の向上のため、今後ともお力添えを賜りますよう、お願ひ申し上げます。

国税当局においては、納税者利便の向上や税務行政全体の効率化に加え、社会全体のDX推進への貢献も図る観点から、税務行政のDXの更なる推進に取り組んでおり、令和6年1月から電子取引に関するデータ保存の完全義務化が開始した電子帳簿等保存制度への対応など、貴会との連携・協力は欠かせないものと考えております。

貴会におかれましては、引き続き会員の皆様に対しまして、各税目のe-Taxの利用をはじめ、法人税のALL e-Taxや、年末調整手続の電子化、キャッシュレス納付、その他会計・税務のデジタル化を含めた様々な側面からの業務のデジタル化促進を働きかけていただきますよう、重ねてお願ひ申し上げます。

結びに当たり、貴会の益々のご発展と、会員の皆様及びご家族様のご健勝並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

### PROFILE

プロフィール

出身地：東京都

趣味・特技：百名城・温泉巡り、ジョギング

好きな言葉：自然体





副署長（法人担当）

さいとう みつひと  
齋藤 充仁

出身地：埼玉県

趣味・特技：ゴルフ

好きな言葉：着眼大局、着手小局

板橋法人会の皆様のお役に立てるよう努力してまいります。1年間どうぞよろしく願いいたします。



法人2統括官

せきや のりこ  
関矢 範子

出身地：兵庫県

趣味・特技：温泉・神社仏閣巡り

好きな言葉：The Best

この度の異動で葛飾署から転任してまいりました。The Bestの精神で頑張っていますので1年間よろしく願いいたします。



法人5統括官

かもしだ こうすけ  
鴨志田 光佑

出身地：東京都

趣味・特技：ゴルフ、ビール

好きな言葉：一期一会

この度の異動で国税庁より転任してまいりました。税務の現場は久しぶりですが、1年間どうぞよろしく願いいたします。



審理調査官（法人）

くはら かずき  
久原 一樹

出身地：香川県

趣味・特技：登山、キャンプ

好きな言葉：初志貫徹

研修や行事等を通じ、法人会の皆様と良好な関係を構築できるよう、務めてまいります。1年間どうぞよろしく願いいたします。

部門・役職名	氏名	前任
署長	黒子 雅則	東京国税局・総務部・税務相談室・室長
副署長（個人担当）	丸山 信隆	留任
副署長（法人担当）	齋藤 充仁	名古屋国税局・査察部・査察第4部門・統括国税査察官
副署長（総務担当）	内田 亘	留任
特別調査官（法人）	渡邊 昌彦	八王子税務署・特別国税調査官（法人）・特別国税調査官
総務課長	秋元 直樹	東京国税局・課税第一部・個人課税課・課長補佐
特別調査官（法人）	出口 毅	東京国税局・調査第四部・調査51部門・総括主査
法人1統括官	江川 正流	留任
法人2統括官	関矢 範子	葛飾税務署・法人課税第2部門・統括国税調査官
法人3統括官	馬場 孝宏	留任
法人4統括官	田中 宏明	留任
法人5統括官	鴨志田光佑	国税庁・課税総括課・係長
法人6統括官	渡部 康	留任
法人7統括官	篠 東優子	留任
審理専門官（法人）	森 寿彦	品川税務署・審理専門官（法人）
審理調査官（法人）	久原 一樹	王子税務署・法人課税第1部門・国税調査官
審理上席（源泉）	高橋 里枝	世田谷税務署・法人課税第2部門・上席国税調査官

板橋区政功労者表彰

令和6年度板橋区政功労者表彰式が板橋区本庁舎において挙行政され、坂本健板橋区長から表彰状が贈呈されました。

他団体により、会員の方が受賞の栄に浴されました。心からお祝い申し上げます。



加賀まちづくり協議会会長  
元加賀まちづくり協議会名誉会長

**塚田 耕太郎氏**

株式会社 北園会館

社会貢献委員会

いたばしわくわくフェスタ2024

令和6年5月25日(土)、26日(日)

オープニングセレモニーでは、板橋区長の坂本健氏が挨拶し、続いて共催団体の森田稔会長も挨拶を行いました。

このイベントは今年で40回目を迎え、板橋区の子育て応援児童館CAPSが主催しました。板橋法人会はメイン会場である平和記念公園に大型エア遊具を提供し、ピーク時には30分待ちの行列ができるほどの人気ぶりでした。

また、常盤台地域センターや区立中央図書館でも様々なプログラムが行われ、ゲームコーナー、工作、ステージプログラムなど、子どもたちが全身で楽しめる多彩な内容が盛りだくさんで、笑顔あふれるイベントとなりました。

挨拶する森田会長▶



総務委員会

板 彰 会

令和6年6月7日(金)

板橋区立グリーンホール601で行われた板彰会には、法人会の表彰経験者の他、六団体の表彰経験者に加え、歴代の板橋税務署署長、副署長の方々が勢揃いし、にぎやかに歓談しました。

特に歴代署長・副署長の方々は在任時の思い出・エピソードを披露され、参加の六団体の皆様と懐かしい思い出を共有することが出来ました。

尚、今回の幹事は板橋青色申告会が担当され、同会代表の大戸会長よりご挨拶いただきました。

公益社団法人  
板橋青色申告会  
大戸孝宏会長よりご挨拶▶



東法連総会が明治記念館で開催されました。当日は3部の会合が行われました。まず第1部となる総会には森田会長が理事として出席しました。

その後、2部として感謝状及び記念品贈呈式が行われ、会員増強表彰の神山美香さん他、表彰を受けた武居副会長、姫野副会長、須藤常任理事、森田会長、甲斐事務局長の総勢6名で出席しました。

第3部は懇親会で、板橋からは2部に参加した全員がパーティーに出席しました。全員で400名ほどの参加者があり、コロナ禍前の規模の集会となりました。



「やさしい簿記 (I) 講習会」が今年も板橋法人会館で開催され、初めて簿記を学ぶ方々が参加しました。今回の講師は、東京税理士会板橋支部の本橋佳史税理士。

5日間にわたり、実務に基づいた丁寧な解説に加え、受講者の要望を受けて演習問題を多く取り入れました。参加者からは「参加して良かった」と声が寄せられ、毎年多くの方にご参加いただいています。

簿記の基礎から学びたい方や、実務に活かせるスキルを一から身につけたい方におすすめの講習会です。



板橋区立グリーンホール 601において、全体委員会が開催されました。

全体委員会は、理事会の承認を得て総会で報告された「令和6年度の事業計画」について、その着実な実施を図り、税知識の普及と納税意識の高揚を図るとともに、企業の健全な発展と地域社会に貢献するとした公益法人としての使命を果たすため、役員及び委員の思いを一つにする目的で開催されるものです。

当日は、冒頭で森田 総会長から、挨拶と令和6年度事業の基本方針について説明がありました。

続いて各委員会の委員長から、挨拶と令和6年度事業の主要施策について説明がありました。

最後に、ブロック担当常任理事の紹介に続いて、ブロック別ディスカッションが行われ、ブロック担当常任理事からの発表がありました。

全体委員会の会議終了後には、出席者による意見交換会が行われました。



板橋区立第三中学校で実施をしている中学生職場体験学習の受け入れを行いました。受け入れ生徒は、中学8学年の3名。

初日には、法人会について学んでもらいました。事前に法人会について調べてきてもらいましたが、普通の企業とは違うため、少し理解ができていなかったようです。

2日目、3日目は、法人いたばし夏号の封入作業を体験してもらいました。青年部会や大同生命・AIGの皆さんとの作業になりました。

公益法人の事務局という少し特殊な職場ですが、仕事の意味や目的を改めて考える、よい機会になったのではないのでしょうか。残りの学校生活、そして将来に役立ててもらえたら幸いです。



税務署の新任幹部の方々を迎えての税務懇談会が板橋区立文化会館4階大会議室で行われました。今回の幹事は板橋青色申告会でした。

第一部では開会の挨拶、六団体代表の森田会長の挨拶、板橋税務署黒子署長の挨拶の後、税務署の幹部職員の紹介がありました。

第二部は立食形式の懇親会となり、各団体は立食で受け持ちのテーブルで税務署の方々をお迎えして歓談しました。



令和6年度第2回理事会終了後、税務署の新幹部を迎えて意見交換会を実施しました。場所は理事会に引き続き板橋法人会館の3階会議室でした。

理事会終了後4つのテーブルを設置して、立食形式での意見交換会となりました。

税務署からは黒子署長以下、齋藤副署長、秋元総務課長、江川法人第一部門統括官、久原調査官の5名に出席いただきました。

法人会からは35名出席。六団体が揃う税務懇談会と比較するとこじんまりとしてはいますが、ゆっくりと意見交換ができたと思います。





## いたばし花火大会

令和6年8月3日（土）

いたばし花火大会が盛大に開催され、多くの地域住民や観光客が訪れました。今年も板橋法人会は、この花火大会に協賛をさせていただきました。

花火大会は、夕暮れ時に始まり、荒川対岸の戸田橋花火大会とあわせて約1万5000発の花火が夜空を彩りました。色とりどりの花火が打ち上げられるたびに、会場からは歓声が上がリ、感動の瞬間が広がります。花火を見上げる皆の笑顔が印象的で、今後も地域貢献に努めていく所存です。このような素晴らしいイベントに関われたことを心から嬉しく思っています。



### 事業研修・税制委員会

### 夏期研修会

令和6年8月23日（金）

令和6年度の夏期研修会がホテルメトロポリタンで開催されました。この研修会は、会員企業の皆さんに役立つ情報を提供し、知識を高めることを目的としています。今年フリーキャスターで事業創造大学院客員教授の伊藤聡子氏をお招きし、「地域から日本を変える！～これからの企業のあり方～」というテーマでご講演いただきました。伊藤氏の講演では、地域社会における企業の役割や、様々な事例を紹介いただきました。これからのビジネスについて大変勉強になったと、参加者は大いに刺激を受けたようでした。

今年は134名の方にご参加いただき、研修会は大変ご好評をいただきました。

伊藤 聡子 氏 ▶



### 事業研修・税制委員会

### 役員懇談会

令和6年8月23日（金）

役員懇談会は夏期研修会に続きホテルメトロポリタンにて開催されました。本懇談会は、法人会役員が一堂に会し、親睦を深めることを目的としています。

カジュアルなコース料理を囲み、リラックスした雰囲気の中で、参加者は自由に意見交換を行い、今後の連携や活動についての意欲を高め合いました。参加者は113名が出席。

支部の活発な交流が行われ、法人会内の絆が一層強固になったことが印象的でした。

特にブロックや部会を超えた交流が大変盛り上がり、今後の組織全体の連携に向けて非常に有意義な時間となりました。



社会貢献

## 熊野まつりイベント協働 第2支部

熊野地域センター管内の諸団体の一員として参加させて頂きました。

当日は大人、子供合わせて5,000人以上の来場者で大いに盛り上がりました。法人会のブースにも大勢の方々が、お立ち寄りくださいました。ブースでは、税金に関するクイズを出題し、税金に関心を持って頂けるよう活動を致しました。参加者には、第2支部オリジナルロゴ入りグッズを配布。合わせて、法人会のメリットを説明し、入会のアピールを致しました。

5月19日(日)



支部研修

## 充実した内容の研修会 第13支部

第13支部の日帰り研修に参加しました。役員の方々や大同生命の椎木さん、旅行担当の小澤さんのおかげで、細部まで計画されたスムーズな研修を楽しむことができました。参加者の皆さんの5分前行動も功を奏し、バス内でのビデオ研修から、リニア見学、古民家でのほうとう昼食、さくらんぼ狩り、桔梗屋工場見学、シャトー勝沼見学まで、全6工程を無事にこなせました。天候にも恵まれ、充実した一日を過ごすことができました。

6月22日(土)



社会貢献

## スマホ教室第2回目 第5支部

前回同様、地域住民や支部会員へ向けたスマートフォン講習会を開催いたしました。

まだまだ知らないことが多く、参加された方々は真剣に講義を聞いておられました。特にLINEや悪質メールの見極め方など、参加されました方々から「次回もお願いしたい」との声が聞かれました。

住民と会員の楽しいコミュニケーションの場になれば幸いです。

6月28日(金)



税の知っ得塾

## 定額減税について 第4支部

板橋法人会館3階会議室において、「税の知っ得塾」を開催し、20名の会員の皆さんにご参加いただきました。講師は、毎回お願いしている、坂田覚税理士さんです。

既に始まっている「定額減税」について、減税の仕組みを講義していただきました。講義終了後には懇親会を開催し、和気あいあいと会員相互の親睦を深めあう様子が見られました。

7月5日(金)



## 事業承継税制の概要 第2支部

板橋法人会館3階会議室にて、税の知っ得塾を17名のご参加を頂き開催致しました。

講師は佐藤昭博税理士。事業承継税制のポイントについて講義をして頂きました。

第2支部では2部制を実施しており、荒川副支部長に新NISAについても講義をして頂きました。講義終了後の懇親会では講義の内容について、活発な意見交換が行われました。



## 経理処理の方法について 源泉部会

源泉部会では、実務担当者の経理能力の向上等を目的に、定期的に講習会を開催しています。今回は「非課税とされる給与・経済的利益について」「源泉所得税の改正のあらまし」について板橋税務署 高橋上席に講義をお願いしました。

終了後には、講師に自社における経理処理の方法等について質問や相談をされる方も多く見られました。



## 今後の板橋区政について 女性部会

女性部会主催のセミナー第2弾を開催いたしました。今回は板橋区の尾科副区長をお招きし、「今後の板橋区政について」ご講演をいただきました。講演の後は副区長を囲んでの座談会形式で、参加者から質問や区政に対する意見が交わされ、副区長から直接生の声にご回答いただきました。

住みやすい板橋区の実現に向けて、区役所だけでなく私達区民も日頃からできることを見つけて実践していきたいと思いました。座談会形式のセミナーは今回初の試みでしたが、定員を超える参加者にご参加いただき、盛会に終わることができました。

尾科善彦副区長 ▶



## 税制改正について 第3支部

「税の知っ得塾」を開催しました。講師は板橋法人会副会長、支部会員でもある税理士の奥積賢一先生による「税制改正について」の解説です。近年に目まぐるしく変わる税務関連法改正については、初めて聞く税制や経営者にとっても重要な「賃上げ」や「交際費」など、とても分かりやすく、大変勉強になる内容でした。参加者も真剣に聞き入り、理解できたと思います。



### 1 税のワンポイントレッスン

6月4日(火)、「所得税の定額減税について」をテーマに、板橋税務署法人課第2部門統括国税調査官(開催当時)、奥和広様をお迎えして実施いたしました。令和6年分の所得税定額減税の基本的な概要、所得減税に共通するルールについての留意事項、そのポイントや例外事由についてわかりやすくお話しいただきました。多くを学ぶことができ貴重な時間となりました。

税制委員長/株式会社 Arlt Tokyo Trading 大矢 浩士



▲講師の奥和広先生



### 2 納涼会

8月6日(火)、池袋のシュラスコ&ビアバー「GOCCHI BATTI」にて納涼会を開催しました。今年の酷暑を吹き飛ばすべく50名もの多くの方々にご参加いただき、大いに食べて飲んで盛り上がりました。サプライズで行われた豪華賞品を懸けたゲームも大いに盛り上がり、今回のイベントを経て青年部会の絆はより一層深まりました。

厚生委員長/株式会社筑紫野 篠田 翔平



▶ボリューム満点のお肉が食べ放題!



### 3 税の教室

9月27日(金)、加賀小学校にて租税教室を実施しました。加賀小学校は私の娘の母校であり、今回一緒に参加してくれました。片岡耕一さんによる税金落語「もし税金がなかったら」で子供たちは大いに笑い、その後のパネルクイズでは税金で賄われている施設を考える問題を出題。あっという間の45分でしたが、税金の大切さを楽しく学び意義ある時間となりました。

合同会社セブクロバーギルド 尾上 貴亮



▶積極的に手を挙げる子供たち



### 4 日帰り研修

10月5日(土)、山梨県勝沼方面への日帰り研修を実施しました。車内にて、フリーアナウンサー草野仁さんによる「世界ふしぎ発見」番組制作の裏話や物事を長く続ける秘訣に関するビデオで研修。現地へ到着し、美味しいフランス料理や桔梗屋の信玄生プリンを堪能した後、シャインマスカット狩りへ。生憎の雨でしたが、秋の味覚を感じることができる楽しく充実した日帰り研修でした。

有限会社 中三商事 中村 真史



▶新鮮で甘い、旬のシャインマスカット



### 集まれ、若き経営者! 定例会に遊びにきませんか?



板橋法人会青年部会は、板橋区内に事業所のある青年経営者、後継者により組織された団体です。あなたも素晴らしい仲間の集まる青年部会に入会しませんか?



青年部会ホームページ



新しいユニフォームができました!

# みんなで 仲間を増やそう!

NAKAMA wo Huyaso!

加入勧奨にご協力いただくと報奨金が贈呈されます

板橋法人会の持続的な発展に向けて、法人会員全体で新しい仲間を増やす取り組みを行います。ぜひ、この機会にお知り合いに法人会への加入をお声掛けください。お知り合いの方が、板橋法人会に加入された場合には、ご紹介した会員様に「報奨金」が贈呈されます。

## 報奨金額

お知り合いの入会区分に応じて、報奨金を贈呈。

■正会員：5,000 円 / ■賛助会員：3,000 円

## 適用条件

- ① 板橋法人会をお知り合いにご紹介いただき、新規ご入会となった場合、ご紹介した会員様に報奨金が贈呈されます。
- ② 入会申込書の「入会紹介者」欄への記載が適用の要件となります。  
※ 入会申込書提出後のお申し出は、適用されません。
- ③ 報奨金の対象となるのは、加入されたお知り合いが、令和6年度板橋法人会年会費をご入金（令和7年3月31日までの振込）いただいてからとなります。
- ④ 報奨金の贈呈は、年度分をまとめて令和7年度通常総会終了後に、ご指定の口座にお振込みします。
- ⑤ ご紹介した会員様に会費の未納がある場合には、報奨金の対象となりません。



## 対 象

- ① 会員増強事業の対象者

板橋法人会の会員

※一般会員を対象としたものであり、法人会の保険受託会社（大同生命保険（株）・AIG 損害保険（株）・アフラック生命保険（株）の営業活動によるものは除きます。

- ② 会員増強事業の対象となる紹介先（お知り合い）

- 板橋法人会の目的 及び 事業に賛同していただき、正会員 または 賛助会員として入会できる資格をお持ちの方。
- これまでに、板橋法人会に入会したことのない方。
- 下記にあてはまる方は、対象外となります。
  1. ご紹介元とご紹介先（お知り合い）が、同一氏名、同一住所、同一電話番号、同一請求のいずれかに当てはまる場合。
  2. ご紹介先が平成29年4月以降に退会されている場合。
  3. ご紹介先が既に板橋法人会にご入会いただいている場合。



## お問い合わせ先

板橋法人会事務局 TEL：03-3964-1413

## 令和6年分の年末調整における定額減税の精算について

### ◎年末調整における定額減税の概要

本年の年末調整では、定額減税額（年調減税額）の控除を行うために年調減税事務を行う必要があります。年調減税事務の手順は次のとおりです。

※ 定額減税の概要については、国税庁ホームページの「定額減税特設サイト」をご覧ください。  
（定額減税特設サイト：<https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/index.htm>）



1 年調減税額の 控除対象者の 確認	<p>年調所得税額から年調減税額を控除し、毎月の給与等から控除した定額減税額の精算を行う対象者は、原則として「<b>年末調整の対象者</b>」です。</p> <p>※ 基礎控除申告書等により把握した給与所得以外の所得を含めた<b>合計所得金額が1,805万円</b>を超えると見込まれる方は、年調減税額の控除対象者ではありません。</p>
2 申告書の受理 及び年調減税 額の計算	<p>従業員の方から受理した扶養控除等申告書、配偶者控除等申告書兼年末調整に係る定額減税のための申告書等に記載された、年末調整を行う時の現況における同一生計配偶者及び扶養親族の人数（<b>いずれも居住者</b>に限ります。）を確認し、年調減税額を次のとおり計算します。</p> <p>年調減税額 = 本人分 30,000円 + 同一生計配偶者と扶養親族1人につき 30,000円</p>
3 年調減税額の 控除	<p>対象者ごとの年末調整における年調減税額の控除は、住宅借入金等特別控除後の所得税額（年調所得税額）から、その住宅借入金等特別控除後の所得税額を限度に行います。</p> <p>※ 年調所得税額から年調減税額を控除するイメージは下段にある「年間の給与等に係る税額の計算等」をご覧ください。</p>
4 源泉徴収票へ の表示	<p>源泉徴収票を作成する際は、その「(摘要)」欄に次の例のとおり記載します。</p> <p>(例) 年調減税額が90,000円、実際に控除した年調減税額が80,000円、控除しきれなかった金額が10,000円の場合 「<b>源泉徴収時所得税減税控除済額 80,000円、控除外額 10,000円</b>」</p> <p>※ 合計所得金額が1,000万円超である従業員の同一生計配偶者分を加算の対象に含めた場合は、上記に加えて「<b>非控除対象配偶者減税有</b>」と記載します。 また、控除しきれなかった金額がない場合は、「<b>控除外額 0円</b>」と記載します。</p> <p>年調減税事務の詳細については「令和6年分 年末調整のしかた」をご覧ください。</p>



### ◎年末調整における定額減税に関する説明会

公益社団法人板橋法人会及び板橋税務署では、共催で以下のとおり説明会を開催予定です。

- ・ 11月5日(火) 10:00～12:00 定員 50名 場所；板橋税務署 4階第1会議室
- ・ 11月5日(火) 13:30～15:30 定員 50名 場所；板橋税務署 4階第1会議室
- ・ 11月6日(水) 15:00～17:00 定員 70名 場所；板橋法人会館



○ 上記説明会につきましては、公益社団法人板橋法人会 HP内「年末調整講習会 申し込みフォーム」よりお申し込みください。  
<https://www.itabashi-houjinkai.or.jp/plans/2024nencyo.html>

### 【問合せ先】

- 源泉所得税関係 板橋税務署 源泉所得税担当 03-3962-4151 内線 23321～23325
- 用紙請求、法定調書関係 板橋税務署 管理運営部門 03-3962-4151 内線 23221
- 用紙請求（区役所関係）、給与支払報告書及び住民税特別徴収 板橋区役所 総務部 課税課 課税第一～第四係 03-3579-2101（直通）

国税庁HP  
はこちら→

「給与所得の源泉徴収票」は  
e-Taxで！



年末調整がよくわかるページ



### 年末調整事務のデジタル化を推進しています！

日頃から源泉徴収事務への御理解、御協力を賜りありがとうございます。

国税庁HPの年末調整がよくわかるページでは「年末調整計算シート」や年末調整でお困りの時に利用できる「チャットボット」を無償で公開しています。是非、御利用を御検討ください！

板橋税務署 法人2統括官 関矢 範子

— 都税についてのお知らせ —

昨年度に引き続き、令和6年度も

## 小規模非住宅用地の固定資産税・ 都市計画税を減免します **23区内**



**減免対象** 一画地における非住宅用地の面積が 400 m<sup>2</sup>以下であるもののうち 200 m<sup>2</sup>までの部分  
ただし、個人又は資本金・出資金の額が 1 億円以下の法人等が所有するものに限りま

**減免割合** 固定資産税・都市計画税の税額の 2 割

**減免手続** 減免を受けるためには、申請が必要です。申請期限は令和6年 12 月 27 日（金）です。  
まだ申請をしていない方で、小規模非住宅用地を所有していると思われる方には、9  
月までに「固定資産税の減免手続きのご案内」をお送りしています。減免の要件を確認  
のうえ、申請してください。

- ※ 同一区内で前年度に減免を受けた方で用途を変更していない方は、新たに申請する必要はありません。
- ※ こちらの申請については、インターネットでのお手続もできます。

【お問合せ先】板橋都税事務所 固定資産税班 03-3963-2117

## 都税がスマホ決済アプリで納付できます

- 💡 いつでもどこでも簡単にスマホで納税ができます。
- 💡 スマートフォン決済アプリの「請求書の支払いサービス」で  
納付書のバーコードを読み取るだけで納税ができます。
- 💡 手数料はかかりません。



### 利用できるアプリ



### 注意事項

- 領収証書は発行されません。
- 納付手続完了後に納付を取り消すことはできません。
- バーコードのない納付書や汚損によりバーコードが読み  
取れない納付書はお使いいただけません。

主税局 HP で詳細をご確認の上、ご利用ください。

※ 地方税統一 QR コード（eL-QR）のある納付書については、スマートフォン決済アプリで  
eL-QR を読み取ることで納付できます。  
利用できるスマートフォン決済アプリは地方税共同機構 HP をご覧ください。  
（QR コードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。）

### いつでもどこでも、便利なキャッシュレス納税をご利用ください

日頃より都税へのご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。固定資産税（土地・家屋、  
償却資産）のご納付には、スマホ決済アプリやクレジットカード、口座振替など様々なキャ  
ッシュレスでの納付方法がございます。また、償却資産にかかる固定資産税は、eLTAX を利用  
した電子申告の受付を行っております。ぜひ、便利な方法をご利用ください。

板橋都税事務所 固定資産税課長 東 和典

## 法人会新規加入者ご紹介

支部	会員名	所在地	電話番号	担当者	業種	推薦
6	(株) M I C	板橋区南常盤台 2-14-15 axia tokiwadai102	5966-8077	石坂 駿汰	内装、解体、設備	AIG 損害保険 (株)
	PR 内装一式、解体から仕上げまで行っております。(設備含む)					
12	(株) ワイエムケー ユニオン	板橋区蓮根 3-4-26 第一新和ハイツ1階	6674-2055	山木 淳	軽貨物運送事業	巣鴨信用金庫 板橋支店
17	ベースマネジメント(株)	板橋区三園 1-44-12-302	090- 8453-2331	円谷 健一	コンサルティング業	本人
	PR 税理士の資格を活かして、事業承継コンサルティング業務に従事しています。御社の株価算定からいかがですか？					

## 板橋法人会 会員紹介 リレープロジェクト

会員企業様の紹介ページを作成します。  
広報媒体の1つとしてぜひご利用ください。

いますぐ  
チェック ▶



**掲載初年度無料!**

掲載料：2,400円/年

<https://www.itabashi-houjinkai.or.jp/relayproject/>

## 法人会会員限定サービス

# 補助金無料相談

「自分が使える補助金」を専門家（補助金のプロ）がご提案！  
補助金受領までまかせて安心！採択までしっかりサポートいたします。  
※ ご相談は無料、申請サポートから有料（着手金+成功報酬）



補助金無料相談は、すぐに簡単にご利用できます。まずはお気軽にご相談ください！



### お申し込み



QR コード  
または  
<https://bit.ly/4528lmV>



### 専門家と相談

メールや電話で専門家と相談が  
できます。  
「自分が使える補助金」が  
すぐにわかります。



### 申請サポート

申請書の作成は  
採択率の高い専門家が  
しっかりサポートします